

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : ゆうかり作業所

(就労継続支援 B 型)

評価実施期間 2015 年 7 月 23 日 ~ 2015 年 12 月 31 日

実地 (訪問) 調査日 2015 年 10 月 20 日

2016 年 2 月 12 日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

障害児者通所事業版

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特非) 播磨地域福祉サービス第三者評価機構
所 在 地	姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階
評価実施期間	2015年 7月 23日～ 2015年 12月 31日 (実地(訪問)調査日 2015年 10月 20日)
評価調査者	HF05-1-0021 HF12-1-006 HF05-1-0027 HS-010

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) ゆうかり作業所	種別： 就労継続支援B型
代表者氏名： (管理者) 津田 孝代	開設(指定)年月日： 昭和・平成 15年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 いづみ福祉会 経営主体：社会福祉法人 いづみ福祉会	定員(利用人数) 20名 (20名)
住所 〒679-2323 兵庫県神崎郡市川町甘地宮ノ元535番の2	
電話番号： 0790-26-2428	FAX番号： 0790-26-2428
E-mail： yu-kari.s@yacht.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://www2.ocn/~genki100/index.html

(2) 基本情報

<p>理念・基本方針</p> <p>誠心誠意を実践します。利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう真心と優しさを含め丁寧な福祉サービスを追求し、奉仕の心をモットーとする法人創設の精神を活かしながら利用者のご家族の信頼と安心の絆を深めます。</p>						
<p>力を入れて取り組んでいる点</p> <p>個別の生活能力の向上や安心で安全な毎日を送る。本人の意欲や自覚を育み、達成感や「できる」を感じ自信がつくようさまざまな創意工夫し取り組んでいます。本人たちの努力や頑張りが地域の中で生かされるための啓発活動。夏祭り・体験実習の受け入れ施設見学や交流会・クリーン作戦等・啓発のための講演活動・余暇利用として音楽活動等取り組み自分たちの地域でいきいきと豊かに暮らすことをめざしています。</p>						
職員配置 ※()内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	介護福祉士	1 (1)	資格なし	7 (2)		
<p>施設の状況</p> <p>自然豊かな森の中に所在する「ゆうかり作業所」は、知的な障がいのある人たちが、自分たちの地域の中でいきいきと自分らしく暮らせるよう必要な訓練をしたり、仕事をして少し</p>						

でも自立した生活を送れることを目指しています。

ゆうかり作業所では、「できない」を感じることはないようさまざまな工夫をして作業や当番活動に取り組んでいます。地域の人達に見守ってもらいながら、みんな「しあわせ」を求めて一生懸命頑張っています。おいしいこだわりのクッキーやパンを作り喫茶で販売していますので、是非、ご利用ください。

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

○ 作業活動を通じて、社会性を育むように支援しています。

事業所では、請負による自動車部品組み立て作業からクッキー・パンづくり、喫茶等、利用者の状況に合わせた複数の作業があり、個別に自主目標を設定し、スキルアップを図ることにより、達成感や自信がつくよう支援が展開されています。

○ 地域の資源を活用した多様な社会参加活動が行われています。

音楽グループ「コロボックル」の活動や喫茶、清掃、買い物、交通機関利用等の社会資源を活用した体験の機会と一人ひとりのニーズ、障害に応じた社会生活支援が行われています。このような日々の活動を経験することで、利用者が社会性を育み、利用者と職員とが一体となって多様な活動が行われています。

○ 個別支援計画をもとに、利用者に応じた支援が提供されています。

各職員が利用者の心身状態をよく把握し、個別支援計画に沿って利用者に応じた支援が実行されています。また、コミュニケーションが困難な利用者に対して、ご本人が理解しやすいひらがなのカードや色分けしたタイムカードなどを活用して、利用者に応じた支援が提供されています。

◇特に改善を求められる点

○ 今後の事業運営を具体的に示した中・長期事業計画を策定していくことが課題です。

社会の情勢や利用者のニーズに対応するためには、中・長期的な視点に立って、実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等を具体的に示した事業計画を策定していくことが重要です。その中でも特に対人サービスである福祉事業においては、次のリーダーを育てる、専門知識を延ばすといった個別育成計画を策定することで、職員の将来展望やスキルアップを図り、職員の質と働きがいを向上させるような取り組みが重要です。

○ 利用者や家族への情報提供について、ビジュアル化を図るなど、よりわかりやすい工夫や配慮が望まれます。

利用者が主体的に暮らしを選択していくためには、その情報について利用者や家族が適切に把握し、理解していくことが重要です。今後は、事業計画をはじめサービスの内容や契約に関する書類などサービスに必要な情報を、利用者や家族に対して、より理解しやすいよう、どのように伝えていくかを具体的に検討していくことが求められます。

○ 利用者支援に関するマニュアルの整備が望まれます。

現在、個別支援を中心に個々に応じたサービスの実施方法が行われています。しかし、チームで利用者を支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援方法を確立していくことが大切です。今後、今の最善の支援が継続的かつ効率的に実践出来るよう早い段階での利用者支援に関する体系的なマニュアルの整備が望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型 である当所が利用者のより一層の幸福を求め安心して安全な施設であることを目指し第三者評価を受審させていただきました。事前提出書類の作成の事務量は想像を超えた負担となりましたが施設の運営上での見直しや点検・職員間の報告・連絡・相談をこれまで以上に持てたことで体制強化にも繋がったと思います。

しかし、評価の対象がマニュアルがあるかないかで判断され、その内容が適切かどうかを評価していただけなかったことが、当初私どもが第三者評価に対する考え方との相違があり残念に思うところであります。この評価を真摯に受け止め、整備されていない部分について今後取り組んでいく所存でございます。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(以下の理由から公表しません。)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(以下の理由から公表しません。)

★ 公表への同意

総評による評価結果のみの公表には同意します。

しかし、就労を目指しあるいは就労は困難かもしれないが日々仕事に取り組んでいる人たちの就労の場としての施設への評価の項目や内容が適切でないと考えますので公表しません。

